

2023 年度 第 1 回 研究倫理委員会 議事録

(文中敬称略)

日時：令和 5 年 4 月 5 日 (水) 17 時 30 分 ~18 時 30 分

参加者：筒井秀代

＜経営学部＞ 杉浦優子、日下部直美

＜リハビリテーション学部＞ 越智 亮、中谷直史、富山直輝、林尊弘

＜事務部＞ 小野木栄治、壽川浩子

欠席者：北野達也 (委任状あり)

審議事項

1. 今年度の担当について (資料 1)

＜審議結果＞：資料にもとづき説明がなされ、案の通りに承認された。

2. アンケート調査の規程について (資料 2-1、2-2)

＜審議結果＞：下記事項について承認された。

記

- ・アンケート調査の倫理審査は、研究目的の場合は必要、教育目的の場合は不要。「研究」に該当するか否か、判断が困難な場合には、研究倫理委員会に意見を聴くことを学内に周知する。
これらの内容を研究倫理審査の概要 (資料 3) に説明文を追加する。
- ・アンケート調査は個人が特定されるときのみ通常審査、それ以外は迅速審査。
インタビュー調査は通常審査。

3. 研究倫理審査について

①研究倫理申請および審査 (資料 2-2、2-3、2-4、2-5)

＜審議結果＞資料 2-5 (2023 年度卒業倫理審査結果表) の様式を用いて申請者に審査結果を伝達することが承認された。なお、教員用を別途作成することが提案され、承認された。

②研究倫理審査の概要 (資料 3)

＜審議結果＞倫理審査を受けるまでの概略を変更する。5 月の両学部会議に変更案を提出する。

4. 今年度の委員会の運営方法について

＜審議結果＞ (資料 2-3) にもとづき説明がなされ、メール等により提出された申請書の事前審査を行い、報告書 (資料 2-4) にて研究倫理委員会で報告し、承認するという手

続きに変更することが提案され、承認された。なお、申請者が来学のうえ委員会に出席し、指摘を受けるといった従来の方式は取りやめ、必要に応じて委員会への出席を求めることとする。迅速審査については従来通りを継続する。

また、本委員会に関する規程（資料2-2）の「第2条 所掌事項」にある通り、本委員会は、研究を「倫理的観点」で審査することが中心であり、文体・表現・考察内容等は指導教員の責務であることが確認された。

報告事項

1. 新規の許可証発行：2件（2020C0020、2023C0001）
2. 研究倫理審査一覧の掲載：大学ウェブサイトに2023年2月27日承認分までが掲載済
3. 議事録の掲載：大学ウェブサイトおよび倫理審査委員会報告システムに2022年度第11回まで掲載済
4. 倫理講習修了証の新規発行：0件

<3月31日現在の修了データ>

全体	: 98% (82名/83名)
経営学部	: 100% (32名/32名)
リハビリテーション学部	: 100% (24名/24名)
大学院生	: 100% (10名/10名)
研究員	: 85% (6名/7名)
その他	: 100% (10名/10名)

※上記が前年度の最終結果である。

5. 新年度の研究倫理講習（eAPRINを利用）について：
6月中旬頃予定。
6. リハビリテーション学部卒業研究倫理審査：卒業研究23OT04、23OT05、23TOT08が新規承認
7. 委員情報の更新：未更新。大学ウェブサイトおよび倫理審査委員会報告システムの委員情報を更新。なお、今年度は副委員長を置かない。委員長から本委員会に研究倫理申請が出された場合は、適宜委員長の代理を任命し、運営することが確認された。

次回申請締切：4月26日（水）17時00分

次回開催予定：5月10日（水）17時30分